

令和3年度
介護保険料

あなたは市民税を課税されていますか？

いいえ

はい

あなたの世帯に市民税の課税者はいますか？

いいえ

はい

老齢福祉年金を受給していますか？

はい

いいえ

課税年金収入と合計所得金額の合計(基準判定所得額)はいくらですか？

80万円以下

120万円以下

120万円を超える

課税年金収入と合計所得金額の合計(基準判定所得額)はいくらですか？

80万円以下

80万円を超える

合計所得金額(基準判定所得額)はいくらですか？

120万円未満

210万円未満

320万円未満

320万円以上

※第1段階～第5段階の判定に用いる合計所得金額には「年金収入による所得金額」は含みません。

段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階
保険料(年額)	20,100円	33,500円	46,900円	60,200円	66,900円	80,300円	87,000円	100,400円	113,800円

生活保護を受給されている方は、第1段階(20,100円)になります。

基準判定所得とは、市民税非課税の方は「課税年金収入と合計所得金額の合計(年金収入による所得金額は除く)」、市民税課税の方は「合計所得金額」となります。

保険料は介護保険事業計画の見直しに応じて3年ごとに設定されます。

※平成30年度税制改正に伴う所得控除等の影響を考慮し、保険料算定に影響が生じないように調整されます。